

2023年度

自己点検・評価報告書

2024年10月

学校法人日本社会事業大学

2024年10月

2023年度 自己点検・評価報告書について

学校法人日本社会事業大学
自己点検・評価検討委員会
委員長 横山 彰
(日本社会事業大学学長)

本報告書は、日本社会事業大学学則第1条の2「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命の達成するため、教育研究活動、組織運営及び施設整備(中略)の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」に基づき、2023年度における学生の受入、教育課程・学修成果、学生支援・学修環境の状況について全学的に自己点検・評価を実施し、作成し、公表するものである。

毎年度、本学が自己点検・評価報告書を作成し、公表することの意義は、本学における「内部質保証」を継続的に実施し、優れた成果を確りと確認しつつも、然るべき改善と対応措置を行うことで、本学の社会的使命をより良く果たすことにある。

したがって、本報告書に記載されている「1. 自己点検・評価の結果確認された事項」、とりわけ「優れた成果が認められた事項」と「改善を要する事項」について組織横断的に情報共有したうえで、「改善を要する事項」については、その改善・向上策に係る「2. 対応措置」を全学的に検討したうえで実施することが重要になる。

この自己点検・評価結果については、本委員会より理事長に報告し、理事長が本報告書の内容をホームページ等を通じて公表するとともに常務理事会にも報告し、毎年度の事業計画の策定や中期計画の見直し等に活用することによって、本学の教育、研究、組織及び運営、ならびに施設及び設備の質の保証を行うとともに絶えず改善・向上に取り組むことで、学則に定める本学の目的及び社会的使命の達成に資することを願う次第である。また、本報告書が、日本社会事業大学の取り組みについてご理解いただく一助となれば幸いである。

【 目 次 】

I 社会福祉学部	P 1
II 社会福祉学研究科	P13
III 福祉マネジメント研究科	P24
IV 施設設備等(共通)	P33
V 参考資料	P44

I 社会福祉学部

I 学生受入れに関する自己点検・評価

区分:【社会福祉学部】

領域5 学生の受入に関する基準	
1 自己点検・評価の結果確認された事項	
①基準を満たしているか否か	<p>【基準5-1】 学生受入方針が明確に定められていること</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>
	<p>【基準5-2】 学生の受入が適切に実施されていること</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>
	<p>【基準5-3】 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>
	<p>◇2022年度自己点検・評価報告書に記述された『対応措置』に対して、2023年度中にどのように対応したか。</p> <p>2022年度自己点検・評価報告書に記載された改善事項はないが、『対応措置』として、「選抜方法の見直し」と「2025年度の高専指導要領改訂も踏まえた試験内容の検討」の2点を挙げていた。</p> <p>前者については入試・広報検討委員会および入試委員会での検討を踏まえて学部教授会で議論した。その結果、学校推薦型選抜の区分を再編して指定校推薦を設け、2025年度入試より一般選抜後期日程を廃止することとし、Webサイトにて一般に周知した。</p> <p>また、後者については、入試委員会において検討し、高専指導要領改訂に伴い新指導要領に準じた試験科目とすることとした。</p> <p>◇2022年度自己点検・評価報告書の『対応措置』に記述されていなかったが、2023年度に対応した改善事項。</p> <p>特になし。</p>
②優れた成果が認められた事項	特になし
③改善を要する事項	特になし
④特記事項	<p>【分析項目5-2-2】</p> <p>例年5月に実施している学部新生アンケート調査の結果により、学生受入方針に沿った学生を選抜できているかを検証した。たとえば、2023年度の学部新生アンケート調査では、入学者が本学を志望した理由として「福祉の特定の分野・仕事に関心があったから」との回答を選択した者が</p>

④特記事項	68.8%、「福祉全般に関心があったから」が 21.9%であった。これらの結果は、本学が学生に求めている「生活課題と社会問題に関心があり、課題解決に向けて取り組む意欲がある」等の入学者受入の方針事項に合致していることを示している。
2 対応措置 (誰が、いつ、何のために、いかに、どのような改善・向上策を、立案・提案し、審議・決定し、実施するのか、について記述できることを記述する)	
【分析項目5-2-1】 2025 年度より一般選抜試験後期日程を廃止することとなったが、これに代わる選抜方法・定員については未定の状況である。そのため、廃止した選抜方法の代替手段の検討が急務である。2024 年度において入試委員会の意見を参考に、入試・広報検討委員会での検討を行う。その後に入試区分ごとの定員の調整を含め、学部教授会の議を経て決定する。 また、2025 年度入試の試験科目は、新高校指導要領となった新課程の科目に名称・内容ともに準拠するが、併せて旧課程履修者が受験において不利とならないよう、その配慮について入試委員会で検討する。	

II 教育課程・学修成果に関する自己点検・評価

区分:【社会福祉学部】

領域6 教育課程と学修成果に関する基準	
1 自己点検・評価の結果確認された事項	
①基準を満たしているか否か	<p>■ 当該基準を満たす</p> <p>◇「2022年度自己点検・評価報告書」に記述された『対応措置』に対して、2023年度中にどのように対応したか。</p> <p>【分析項目 6-6-1】成績評価基準を学位授与方針および教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p> <p>・本学では、日本社会事業大学成績評価に関するガイドラインを策定している。2022年度自己点検・評価報告書の対応措置「FD協議会において、教育の質の向上を図るため、複数教員で担当している同一科目の成績評価基準の作成についての意見交換をおこない、継続的に検討していくことが確認された。」という点に対して、講義科目については、各科目ごとに主担当者を決めて成績評価基準を明確にして成績評価を行った。演習、実習指導科目については、実習教育センターを中心に継続して検討していく。</p>
②優れた成果が認められた事項	<p>(1) 国立看護大学校、明治薬科大学と本学の「三大学包括連携協定」(2014年5月包括連携協定調印)に基づく合同サマースクール構想を2024年度に実現するために、1単位科目「清瀬市内大学合同プログラム(多職種協働)」を新設する学則改正を行った。</p> <p>(2) 本学社会事業研究所の第27回環太平洋社会福祉セミナー「グローバル時代における日豪のソーシャルワーク実習教育に関する共同ワークショップ」(本学と交流協定校であるオーストラリアのニューサウスウェールズ大学(NSW大)との共催)において、学部生が登壇し実習教育実践を報告するとともにNSW大との国際交流に参加した。</p>
③改善を要する事項	<p>(1) 複数教員で担当している演習、実習指導等の同一科目について、成績評価基準を作成する。</p> <p>(2) 3ポリシー、特にカリキュラムポリシーについて継続的に検討する。</p>

<p>④特記事項</p>	<p>【分析項目 6-8-3】 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習効果が得られていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度中に各種の資料・アンケート結果やその分析等に基づき、新たに対応すべき課題を抽出した。 <p>[2023 年度 卒業時学生アンケート結果]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 回答者：69 名 2) 実施期間：2024 年 2 月 ～3 月 3) 結果の概要 <p>入学の主な目的は、約 8 割の学生が「資格取得（社会福祉士）」「福祉知識の修得」と回答し、9 割以上の 学生が入学時の目的を達成できたと答えている。「日本社会事業大学に入って良かった」の問いには、65.2%の学生が「大いにあてはまる」、33.3%が「少しあてはまる」と回答した。</p> <p>[卒業時学生アンケートからの課題]</p> <p>ソーシャルワークに関する学びに比べて、人文科学・社会科学・自然科学の諸科学について理解し、豊かに教養が得られたかどうかについて、「あまり達成されていない」と回答する割合が多くなっており、今後は、教養科目に対する学習意欲の喚起について検討していく必要がある。</p>
<p>2 対応措置</p> <p>(誰が、いつ、何のために、いかに、どのような改善・向上策を、立案・提案し、審議・決定し、実施するのか、について記述できることを記述する)</p>	
<p>【分析項目 6-6-3】 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習教育センターを中心に、演習、実習指導の成績評価基準を検討し、教授会で確認する。 <p>【分析項目 6-2-1】教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD 協議会において、3 ポリシーの見直しを行い、特にカリキュラムポリシーについて検討する。 <p>【分析項目 2-5-4】授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD 協議会において、教養科目に対する学習意欲の喚起に向けての方策を取り上げる。 	

III 学生支援・学修環境に関する自己点検・評価

区分:【社会福祉学部】

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準(学部・大学院基準 4-2)	
1 自己点検・評価の結果確認された事項	
① 基準を満たしているか否か	<p>【基準4-1】 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>
	<p>【基準4-2】 学生に対する生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>
	<p>◇ 「2022年度自己点検・評価報告書」に記述された『対応措置』に対して、2023年度中にどのように対応したか。</p> <p>(1) 障がい学生への合理的配慮の義務付けへの対応</p> <p>障がいのある学生、或いは何らかの”学びづらさ”を感じる学生に対応するため、「日本社会事業大学障害学生支援に関する基本方針(規則)」及び「日本社会事業大学障害学生支援室の設置等に関する規程」の制定、並びに「障害学生支援室」の設置に向けた準備を行い、情報保障に対応できる学修環境コーディネーターの配置を進めた。</p> <p>PEPNet-Japan(日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク)の運営委員会に置いて、他大学等の実施状況・整備状況について、情報共有を行った。</p>
② 優れた成果が認められた事項	特になし
② 改善を要する事項	(1)合理的配慮に関するガイドブック等による教職員及び学内関係者へ周知する対応計画については、障害学生支援マニュアル(ガイド)案の作成を検討。
③ 特記事項	<p>◇ 「2022年度自己点検・評価報告書」の『対応措置』に記述されていなかったが、2023年度に対応した改善事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学年交流会の実施を通じ、新入生が円滑に大学生活へ馴染むための支援や、大学祭を10月に実施し、ほぼコロナ禍前の状態に戻した形で実施し、学生の交流を図った。 ・各種の国家試験対策講座やグループ学習環境の構築、模擬試験対策などを通じて、効果的な学習方法の獲得支援を行った結果、82.9%(合格者155名)過去最高値を記録(全国平均58.1%)、

<p>④特記事項</p>	<p>現役受験者 150 名以上の大学で全国一位となった。精神保健福祉士も 92.9% (合格者 13 名)、介護福祉士国家試験 100% (合格者 12 名) と高い合格率を達成した。</p> <p>・各種就職ガイダンス、法人合同説明会、模試等を精力的に実施した他、学生支援課内に「Cién Café スイッチ」を開設し進路相談の充実を図った。さらに、内定獲得に苦戦している学生に対し個別指導や面接対策等を講じた結果、令和 6 年 3 月末時点で就職希望者の 95.7% (前年度 94.5%) の内定率 (内定者のうち約 9 割が福祉関連分野へ就職) を達成した。</p> <p>◇2023 年度中に各種の資料・アンケート結果やその分析等に基づいて把握された、今後、新たに対応すべき課題</p> <p>【2023 年 在学生アンケート結果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 対象：2～4 学年 579 名、回答：105 名 (回答率：18.13%) 2) 実施期間：2023 年 3 月 28 日～4 月 8 日 3) 結果の概要 <p>6 割の学生がサークル活動に参加しており、その中でも複数のサークルに所属する学生が前年度に比べて増加傾向 (37.3% →42.4%) となった。</p> <p>約 9 割の学生がアルバイトをしており、週 10 時間以上のアルバイトを行っている学生が前年度の 6 割から 7 割へ増加した。</p> <p>コロナ禍により、時間制約による収入減、感染対策などアルバイトの影響があったと回答したのが 26%、影響はなかったと回答したのが 74%だった。</p> <p>本学の奨学金について、「とても満足」、「満足」との回答が約 7 割、学生生活について、「とても満足」「満足」と回答が約 7 割であった。</p> <p>学生相談を利用した学生の 8 割以上が、利用してよかったかという問に対して、「大いにあてはまる」、「少しあてはまる」と回答していた。</p> <p>運動場、体育館、講義演習室などの施設については約 6 割が満足、約 3 割がやや不満と回答した。理由として、エアコンの不具合 (とくに体育館) などが挙げられていた。</p> <p>ICT 環境については、5 割の学生が不満 (とくに Wi-Fi 環境) であると回答した。</p>
--------------	--

④ 特記事項

図書館については、ほとんどの学生が満足と答えていた。

学生寮について、満足と不満が拮抗していた。具体的な指摘としては、特に他の学生との関係性、そして設備についての意見であった。その他、学食の再開を願うものや、情報の伝達が遅いなどの指摘があり、組織的な改善を要する内容が含まれていた。

【2023年度 卒業時学生アンケート結果】

- 1) 対象：卒業生 194名、回答：69名（回答率：35.6%）
- 2) 実施期間：2024年2月14日～3月15日
- 3) 結果の概要

回答のあった学生のうち、日本社会事業大学に入って良かったかとの問について、「とても満足している」、「まあ満足している」割合が約98.5%であった。

学生時代の大半がコロナ禍であったにもかかわらず、半数以上の学生がサークルやボランティア活動に参加していた。また、参加した学生の8割以上が「とても満足している」、「やや満足している」と回答していた。

学生相談については、約3割が利用しており、そのうち8割以上が利用して良かったと回答していた。

本学で紹介している経済的支援については、8割以上が「とても満足している」、「やや満足している」と回答していた。

本学の施設（運動場、体育館、講義演習室等）については、6割の学生が満足しているものの、4割が不満を持っており、空調、Wi-Fiの未整備、コロナ禍の課題が挙げられていた。

本学のICT環境については、約6割が不満を感じていた。大半がWi-Fi環境やネットワークの不備に関してのものであった。

図書館については、8割以上の学生が満足していると回答していた。

【在学生及び卒業時学生アンケートからの課題】

学生相談については、在学生・卒業生ともに、利用して良かったと答えており、継続して相談室の周知と相談しやすい環境を維持することが必要である。また、就職支援（模擬面談、就職相談）は、登校自粛の中でも対面で実施しており、学生のニーズに応えられたものと考えられる。

<p>⑤ 特記事項</p>	<p>図書館については、学生の満足度が高かった。学習環境については、2021年度中にインターネットWi-Fiスポットの追加工事が完了し、2022年度より学生用のWi-Fiスポットを設置して、学生が学内で利用できるようにしたが、満足と答えた学生は5割であり、今後も利用状況などを確認する必要がある。</p> <p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習環境の確認と調整を引き続き行うこと。
<p>2 対応措置</p> <p>(誰が、いつ、何のために、いかに、どのような改善・向上策を、立案・提案し、審議・決定し、実施するのか、について記述できることを記述する)</p>	
<p>① 空調設備等の運用の工夫が求められる。</p> <p>② 学習環境、特にWi-Fi環境の整備が急務である。</p> <p>③ 学生寮設備の改善が求められる。</p> <p>④ 上記について、施設や財務担当において修繕計画等を立案し、対応できるものから順次改善する。</p>	

基準 2 - 3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること

分析項目 2 - 3 - 1 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

【分析の手順】

・機関別内部質保証体制において決定された対応措置（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）の実施計画のすべてについて、成果、進捗、検討状況を確認する。

※確認された事項及び計画された取組については、各基準と関連付ける。

・計画等の進捗状況一覧（別紙様式 2 - 3 - 1）

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
【大学共通事項】						
R4.9	障害を理由とする差別解消の推進に関する法律第11条第1項の求める対応指針 障害学生への合理的配慮の義務化への対応	大学改革支援・学位授与機構「書面調査による分析状況」及び「確認事項」 障害を理由とする差別解消の推進に関する法律の改正	①障害学生への合理的配慮を含め、障害学生支援に関する規程等の確認・整備（各部局）。 ②聴覚障がい学生支援プロジェクト室の位置づけを含め、組織の改編（各部局で検討）。 ③合理的配慮に関するガイドブック等（運営委員会等で検討・提案）により、教職員及び学内	学部教授会 学生委員会、学生支援課 教務委員会、教務課 研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4

			関係者に周知。			
R5.4	学生寮の改善や学生食堂の再開支援などの生活環境の改善に努める	令和5年度（2023年度）事業計画	排水設備の改修・食堂内空調機の修繕を行う。 食堂を再開するための厨房機器の修繕、食券販売機・給茶機の整備を行う。	学生支援課 総務課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準4
【学部事項】						
R4.4	国家試験対策の強化 社会福祉士国家試験の合格率の80%の合格率を目指し、とりわけ合否境界上の学生を対象に試験対策を強化する	第4期中期計画 (令和4年度～令和9年度)	各種の国家試験対策講座やグループ学習環境の構築、模擬試験対策などを通じて、効果的な学習方法の獲得支援を行う。	国家試験対策委員会 学生支援課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準4
R4.4	就職支援策の強化 本学卒業生のいわゆる就職率は極めて良好であるが、引き続き公務員志望者向けの試験対策の強化など就職支援策の充実を図っていく	第4期中期計画 (令和4年度～令和9年度)	各種就職ガイダンス、法人合同説明会等の実施。 模擬試験の実施および対面での面接対策の指導。	就職対策委員会 学生支援課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準4
R5.4- R6.3	2025年度以降の入試区分等の変更	第1回学部教授会議事録 第17回学部教授会議事録 第18回学部教授会議事録	・2025年度以降の学校推薦型選抜の入試区分変更について、継続して検討する（R5.4）。 ・2025年度入試より一般選抜後期日程を廃止し、学校推薦型選抜に指定校推薦を新設することに	入試・広報検討委員会 入試委員会 広報委員会 入試広報課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準5

			ついて協議する (R6. 2-3)。			
R5. 6- R6. 3	入学者選考規定の改正	第 3 回学部教授会議事録 第 4 回学部教授会議事録 第 13 回学部教授会議事録 第 18 回学部教授会議事録	・総合型選抜の導入に伴い、入学者選考規定を全体的・継続的に審議・検討し、改正する。	入試・広報検討委員会 入試委員会 広報委員会 入試広報課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 5
R5. 7-9	総合型選抜の実施手順及び実施要領案の検討と周知	第 4 回学部教授会議事録 第 5 回学部教授会議事録	・学部教授会構成員が、9/28 (木)～10/3 (火) の期間に一次選考の評価を行えるよう予定を調整する。 ・実施要領を確定する。	入試・広報検討委員会 入試委員会 広報委員会 入試広報課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 5
R5. 10- R6. 1	総合型選抜合格者に対応した入学前教育の見直し	第 7 回学部教授会議事録 第 8 回学部教授会議事録 第 10 回学部教授会議事録 第 12 回学部教授会議事録 第 13 回学部教授会議事録	・入学前教育について、教務委員会を含め継続して審議する。 ・特設委員会で検討する。 ・総合型選抜合格者を前提とした入学前教育を実施する。	入試・広報検討委員会 入試委員会 入試広報課 教務委員会 教務課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 5
R5. 7	複数教員で担当している演習、実習指導等の同一科目について、成績評価基準を作成する	第 4 回教務委員会	教育の質の向上を図るため、複数教員で担当している同一科目の成績評価基準の作成についての意見交換を行い、継続的に検討していく。	教務委員会 FD 協議会	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6

Ⅱ 社会福祉学研究科

I 学生受入れに関する自己点検・評価

区分:【社会福祉学研究科】

領域5 学生の受入に関する基準	
1 自己点検・評価の結果確認された事項	
①基準を満たしているか否か	【基準 5-1】 学生受入方針が明確に定められていること
	■ 当該基準を満たす
	【基準 5-2】学生の受入が適切に実施されていること
	■ 当該基準を満たす
②優れた成果が認められた事項	取り組みの結果、昨年度より5名増の実入学者数となった。
③改善を要する事項	【基準 5-3】実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること
④特記事項	<p>【基準 5-3】実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること、に関連して以下の取組みを行った。</p> <p>①2021年度に大学院研究科委員会において決定した相談会から入試に至るまでのフォローアップの仕組みを、2023年度の相談会においても継続して実施し、適切に参加者に希望教員を紹介し入試に繋げるよう組織的体制を強化した。</p> <p>②入試説明会及び個別懇談会について、受験希望者が参加しやすいように、全ての開催回についてオンライン形式で実施した。</p> <p>③大学院研究科委員会において、入学者の確保に向けて今後の在り方等について協議し、教員情報を進学情報誌(紙媒体、インターネット)に掲載し広報促進を図った。</p> <p>④広報活動の一環として、専門職能団体誌(日本医療ソーシャルワーカー協会、日本社会福祉士協会、日本精神保健福祉士協会)に大学院案内を掲載した。</p> <p>⑤2022年度よりweb出願に完全移行し、受験生の出願し易さによる受験生促進を図った。</p> <p>⑥大学院研究科委員会において、説明会や入試時の学生アンケート調査結果の分析を通して、個別相談会や広報活動に関する評価を行い、2024年度の学生確保に向けて検討した。</p>

<p>⑤ 特記事項</p>	<p>⑦学部からの大学院入学の促進に向けて、入試広報課において、3、4年生学部オリエンテーション時に大学院入学案内パンフレットを配布し、情報提供、動機付けを図った。同時に、大学院研究科委員会において、学部ゼミ担当教員に学生への広報強化を依頼した。</p> <p>⑧2025年度入試より、博士前期課程入学試験において留学生入学、博士後期課程入学試験において学内推薦入学の入試区分を設けることとした。</p> <p>以上のような取り組みの結果、2024年度博士前期課程の実入学者数は、昨年度比+5名の10名となったが、依然として定員を満たしていない水準(0.66倍)となっている。大学評価・学位授与機構「大学機関別認証評価自己評価実施要項」によると、0.7倍未満の場合は「大幅に下回る」と評価されるため、引き続きの改善が必要である。</p>
<p>2 対応措置</p> <p>(誰が、いつ、何のために、いかに、どのような改善・向上策を、立案・提案し、審議・決定し、実施するのか、について記述できることを記述する)</p>	
<p>①2025年度入試から実施される入試改革について、着実に実施するとともにその効果を検証する。</p> <p>②学内推薦について、さらなる入学者数増の方策を検討する。</p>	

II 教育課程・学修成果に関する自己点検・評価

区分:【社会福祉学研究科】

領域6 教育課程と学修成果に関する基準	
1 自己点検・評価の結果確認された事項	
① 基準を満たしているか否か	<p>〈基準6-1〉 学位授与方針</p> <p>〈基準6-2〉 教育課程方針が学位授与方針との整合性</p> <p>〈基準6-3〉 教育課程の編成及び授業科目の内容</p> <p>〈基準6-4〉 適切な授業形態、学習指導法の採用</p> <p>〈基準6-5〉 適切な履修指導、支援</p> <p>〈基準6-6〉 公正な成績評価</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>
② 優れた成果が認められた事項	特になし
③ 改善を要する事項	<p>(1) 「社会福祉学研究方法論概論」のあり方について 〈基準 6-3〉</p> <p>(2) 修士論文の審査体制 〈基準 6-4〉</p> <p>(3) 大学院の時間割の協議 〈基準 6-4〉</p>
⑥ 特記事項	<p>〈基準 6-3〉 「社会福祉学研究方法論概論」の位置づけ</p> <p>2023 年度第 6 回(2023.10.05), 第 7 回(11.02)社会福祉学研究科運営委員会にて, 認定社会福祉士研修認証科目更新申請に伴いシラバス等の見直しを協議した。合わせて, 当科目の学内の他授業との関連を踏まえた位置づけを協議した。</p> <p>他科目との関連を踏まえた位置づけは, 継続検討することとなった【第 11 回社会福祉学研究科委員会(2024.01.18), 第 13 回社会福祉学研究科委員会(2024.03.04)】</p> <p>〈基準 6-4〉 学位授与方針および教育課程方針に関する事項</p> <p>①博士論文審査方法・手続き, ②共同研究承諾書の様式, ③博士論文学外審査委員の手続き方法の明確化</p> <p>2023 年度第 1 回社会福祉学研究科運営委員会(2023.04.13)にて議決し, 第 1 回社会福祉学研究科委員会(2023.04.20)にて報告, 共有した。</p> <p>④時間割編成</p> <p>2023 年度第 6 回社会福祉学研究科運営委員会(2023.10.05)より継続して協議した。2024 年度は原則, 現行継続とし, 2025 年度以降に向けて継続検討することとなった。</p> <p>⑤シラバス</p> <p>2023 年度第 7 回社会福祉学研究科運営委員会(2023.11.02)にて, 2022 年度に作成したシラバス作成ガイドラインを見直し, 第 8 回社会福祉学研究科委員会(11/9)にて報告・共有した。</p>

<p>① 特記事項</p>	<p>〈基準 6-6〉成績(審査含む)の情報開示及び異議申し立てに関する取扱い 社会福祉学研究科運営委員会にて協議・議決し、研究科委員会にて報告・共有した。【運営委員会:2023 年度第 1 回(2023.04.13), 第 2 回(05.04), 第 3 回(06.08), 第 4 回(07.06), 第 5 回(08.31) / 研究科委員会:2023 年度第 3 回(2023.06.15), 第 5 回(09.07)】</p>
<p>2 対応措置 (誰が、いつ、何のために、いかに、どのような改善・向上策を、立案・提案し、審議・決定し、実施するのか、について記述できることを記述する)</p>	
<p>(1) 「社会福祉学研究方法論概論」のあり方について〈基準 6-3〉 入学時に集中で開講している「社会福祉学研究方法論概論」必修科目(2 単位)15 回のシラバスの教授内容について、継続協議し、11 月までに社会福祉学研究科委員会にて議決する。</p> <p>(2) 修士論文の審査体制について 〈基準6-4〉 現行の 5 名の修士論文審査員体制の妥当性を、2025 年度修士論文審査から適用できるよう研究科委員会で協議する。</p> <p>(3) 大学院の時間割の協議〈基準 6-4〉 大学院の現行時間割について、大学院生が履修しやすい時間割を社会福祉学研究科運営委員会にて継続協議し、11 月までに社会福祉学研究科委員会にて議決する。</p>	

III 学生支援・学修環境に関する自己点検・評価

区分:【社会福祉学研究科】

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準(学部・大学院基準 4-2)	
1 自己点検・評価の結果確認された事項	
① 基準を満たしているか否か	<p>〈基準4-2〉 学生に対する生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>
②優れた成果が認められた事項	特になし
③改善を要する事項	PC やプリンタなどの設備及び ICT 環境の整備
④特記事項	<p>◇2022 年度自己点検・評価報告書に記述された『対応措置』に対して、2023 年度中にどのように対応したか。</p> <p>(1)障害学生への合理的配慮の義務付けへの対応</p> <p>①新たに「障害学生支援室」の設置に係る準備・調整を行った。</p> <p>②PEPNet-Japan (日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク)の運営委員会に於いて、他大学の実施状況・整備状況について、情報共有を行った。</p> <p>◇2022 年度自己点検・評価報告書の『対応措置』に記述されていなかったが、2023 年度に対応した改善事項。</p> <p>・特になし</p> <p>◇2023 年度中に各種の資料・アンケート結果やその分析等に基づいて把握された、今後新たに対応すべき課題。</p> <p>○2023 年度研究大学院在学学生・卒業予定者アンケートを実施(2024 年 2 月 16 日～3 月 15 日)</p> <p>対象人数:27 名 回答者:7 名(回答率 25.9%)</p> <p>・回答者全員が「本学はあなたのイメージしたものと適合していた」「大学院での教育は、あなたの今後のキャリア形成に役立つものである」、また本学で紹介している経済的支援について全員が「とても満足している」「やや満足している」と回答していた。</p> <p>・ICT 環境、院生室、情報計画実習室の設備・環境については課題が多かった。</p> <p>・院生室については、空調の問題、虫・カメムシ等の侵入など、環境への指摘が大きかった。</p>

<p>⑥ 特記事項</p>	<p>・また、ICT 環境として、情報計画実習室の設備・環境については、「やや不満がある」が 42.9%を占めた。内容としては、設備、及び統計ソフトウェアについての指摘があった。</p>
<p>2 対応措置 (誰が、いつ、何のために、いかに、どのような改善・向上策を、立案・提案し、審議・決定し、実施するのか、について記述できることを記述する)</p>	
<p>PC やプリンタなどの設備及び ICT 環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機材の確認を行った SPSS 等の統計ソフトが入った機体を増やす ・20 時以降は冷暖房が切れてしまうため、窓を開けることも多く、虫の侵入を防ぐための防虫ネット(網戸)等の設置を検討する ・その他、プリンタ、機材等の状況を確認する <p>障害学生への合理的配慮の義務付けへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害学生支援室」の設置と大学院における情報保障等の体制整備 ・合理的配慮に係る各種規定、マニュアル等の整理 	

基準 2 - 3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること

分析項目 2 - 3 - 1 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

【分析の手順】

・機関別内部質保証体制において決定された対応措置（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）の実施計画のすべてについて、成果、進捗、検討状況を確認する。

※確認された事項及び計画された取組については、各基準と関連付ける。

・計画等の進捗状況一覧（別紙様式 2 - 3 - 1）

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
【大学共通事項】						
R4.9	障害を理由とする差別解消の推進に関する法律第11条第1項の求める対応指針 障害学生への合理的配慮の義務化への対応	大学改革支援・学位授与機構「書面調査による分析状況」及び「確認事項」 障害を理由とする差別解消の推進に関する法律の改正	①障害学生への合理的配慮を含め、障害学生支援に関する規程等の確認・整備（各部局）。 ②聴覚障がい学生支援プロジェクト室の位置づけを含め、組織の改編（各部局で検討）。 ③合理的配慮に関するガイドブック等（運営委員会等で検討・提案）により、教職員及び学内関係者に周知	学部教授会 学生委員会、学生支援課 教務委員会、教務課 研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4

【社会福祉学研究科事項】						
H28. 3 R4. 3 R5. 4	大学院社会福祉学研究科博士前期課程において実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていないことについての対応	大学機関別認証評価自己評価書 (令和 4 年 6 月) 令和 5 年度事業計画 2022 年度自己点検・評価報告書 (令和 5 年 10 月)	・相談会から入試に至るまでのフォローアップの仕組みを検討・対応、ならびに組織的体制強化、広報活動の強化を図る。 ・入試改革(留学生枠の新設等)について、2025 年度実施を目的に具体的な作業に着手する。	大学院社会福祉学研究科委員会 大学院入試管理委員会 入試広報課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域 5 基準 5 - 3
R4. 4 R5. 4	博士号授与に至る審査プロセスの明確化(審査手続き・スケジュール、書類)の整備	令和 4 年度事業計画 令和 5 年度第 1 回研究科委員会議事録 2022 年度自己点検・評価報告書 (令和 5 年 10 月)	博士論文申請及び審査の手続きを整備する。	大学院社会福祉学研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6 - 7
R3. 12 R4. 4 R5. 6	大学院生の研究の推進のために研究倫理申請書類の整備、大学院ガイドブックの中にある研究倫理申請方法の周知を図る	平成 28 年度～令和 3 年度事業計画 令和 3 年度第 8 回、9 回委員会議事録 令和 4 年度社会福祉研究方法論概論、研究倫理説明会実施 令和 5 年度第 3 回、8 回研究科委員会議事録	大学院生への研究倫理教育のために、e-ラーニングを必須化し、強化し大学院ガイドブックの中にある研究倫理の意義の講義や申請の説明会を実施し、周知を図る。	大学院社会福祉学研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6 - 3
R3. 9 R4. 4 R5. 4	授業形態の多様化のために、対面を基本としつつも、リアルタイムでの対面とオンラインの併用の(対面でなければならぬ科目を除いて)実施	平成 28 年度～令和 3 年度事業計画 令和 3 年度研究科委員会資料 令和 4 年度研究科委員会資料 令和 5 年度第 1 回研究科委員会議事録	コロナ禍後を見据えて、今後の大学院のあり方を検討する。 授業方針について検討し、明確にする。	大学院社会福祉学研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 6 - 5

R5. 4	院生の研究活動を対象とした外部助成金(日本学術研振興会等による)の獲得を目指し、「学生研究活動補助金制度」への応募を支援する	令和5年度事業計画	大学院生の研究環境の整備のため、本学社会事業研究所と連携して、申請希望院生の学会参加・発表等への助成を行なうことを検討する。このことによって、院生の研究生生活の安定性のために寄与できる学術奨励研究員申請を促す。	大学院社会福祉学研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準4-2
R3. 3 R5. 12	博士論文提出までの在学期間を 検討するとともに、博士後期課程退学後3年以内の学位取得のあり方についての検討	平成28年度～令和3年度事業計画 令和2年度3月研究科委員会資料 令和5年度第8回研究科委員会議事録	FDにおいて、大学院の今後のあり方の検討など、博士論文提出までの在学期間を検討するとともに、博士後期課程退学後3年以内の学位取得のあり方についても検討する。	大学院社会福祉学研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域5 基準6-2
R5. 1 R5. 4	博士論文審査方法・手続きの見直し	令和5年1月研究科委員会 令和5年度第1回、3回研究科委員会議事録 2022年度自己点検・評価報告書 (令和5年10月)	修正論文提出から評価表提出までのプロセスがタイトなスケジュールのため見直しを行い、令和5年度より実施する ・共同研究承諾書の様式を作成し、記載内容を明確にする。 ・博士論文の審査に学外審査委員を含める手続き方法を整備し、体制を確立する。	大学院社会福祉学研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準6-7

R5.7	教育課程の検討 ・「社会福祉学研究方法論概論」のあり方の検討 ・大学院の時間割の検討 ・大学院シラバスの整備	令和5年度第4回、9回研究科委員会議事録 2022年度自己点検・評価報告書 (令和5年10月)	・「社会福祉学研究方法論概論」のあり方の検討 ・時間割について、大学院生が履修しやすいよう具体的に協議する。 ・シラバス作成ガイドラインを再検討する。	大学院社会福祉学研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準6-4
R5.4	大学院における成績(論文審査含む)の情報開示及び異議申し立てに関する取扱いの明確化	令和5年度第3回、5回研究科委員会議事録 2022年度自己点検・評価報告書 (令和5年10月)	成績評価申立てに関する規程を基に、「大学院における成績(審査含む)の情報開示及び異議申し立てに関する取扱いについて」の具体的な内容・手続きについて整備する。	大学院社会福祉学研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準6-6

Ⅲ 福祉マネジメント研究科

I 学生受入れに関する自己点検・評価

区分:【福祉マネジメント研究科】

領域5 学生の受入に関する基準		
1 自己点検・評価の結果確認された事項		
①基準を満たしているか否か (前年度の対応措置の進捗状況含む)	<p>■ 当該基準を満たす</p> <p><基準5-1>(専門職大学院認証評価:視点2-1に相当) ・特記事項なし</p> <p><基準5-2>(専門職大学院認証評価:視点2-2、3、4、5、8に相当) ・通信教育科からの学内推薦制度は、その制度の存在が通信教育科修了生からの進学を促し、それを期待するものであったが、結果として例年ほぼゼロないし少数に留まっているほか、この推薦制度を利用するインセンティブが受験生にとって特にないことから、学部からの学内推薦制度も含めて廃止することとした。 ・有資格取得年限に不均衡が発生しないよう、資格取得ルートを確認したうえで短大、専修学校等(2年)の卒業者を出願資格要件として含め、その該当を有資格者入学試験のみに改訂をした。</p> <p><基準5-3>(専門職大学院認証評価:視点2-6、7に相当) ・学内推薦制度を廃止する見返りに、通信教育科からの受験生インセンティブを提供するため、入学検定料の減額を実施したほか、本学学部卒業生及び本学大学院前期日程修了者については入学金の徴収を廃止することとした。</p>	
	②優れた成果が認められた事項	特になし
	③今後、改善を要する事項	事項1:募集人員を満たすよう各種広報媒体、入試説明会、模擬授業等の取組みの見直しを行う。
	④特記事項	特になし
2 1-③への対応措置 (誰が、いつ、何のために、いかに、どのような改善・向上策を、立案・提案し、審議・決定し、実施するのか、について記述できることを記述する)		
<p>事項1:募集人員を満たすよう各種広報媒体、入試説明会、模擬授業等の取組みの見直しを行う。</p> <p>・令和6(2024)年度春の入試管理委員会で協議し、広報媒体の見直し、入試説明会等の取り組みを活性化させ、適正在籍院生との乖離を回避する。</p>		

II 教育課程・学修成果に関する自己点検・評価

区分:【福祉マネジメント研究科】

領域6 教育課程と学修成果に関する基準	
1 自己点検・評価の結果確認された事項	
① 基準を満たしているか否か (前年度の対応措置の進捗状況含む)	<p>■ 当該基準を満たす</p> <p><基準6-1>(専門職大学院認証評価:視点3-1に相当)</p> <p><基準6-2>(専門職大学院認証評価:視点3-1に相当)</p> <p><基準6-3>(専門職大学院認証評価:視点3-2, 3, 4に相当)</p> <p><基準6-4>(専門職大学院認証評価:視点3-5, 6, 7, 8, 9, 11, 13に相当)</p> <p>・専門職大学院スーパービジョンから個人スーパービジョンの表記を削除し、専門職大学院の事業として行うスーパービジョンはグループスーパービジョンに一元化した。また、それに合わせて日本社会事業大学専門職大学院スーパービジョン規定を改訂した。(第11回議事録)</p> <p>・履修要綱から個別スーパービジョンを削除し、改訂後の日本社会事業大学専門職大学院スーパービジョン規定を掲載した。</p> <p><基準6-5>(専門職大学院認証評価:視点3-8, 9, 11, 14に相当)</p> <p><基準6-6>(専門職大学院認証評価:視点3-15に相当)</p> <p><基準6-7>(専門職大学院認証評価:視点3-17に相当)</p> <p>・実践課題研究評価票及び評価手順を改善するために見直した(第11回議事録)</p> <p><基準6-8>(専門職大学院認証評価:視点3-16, 視点4-2に相当)</p>
	② 優れた成果が認められた事項

③今後、改善を要する事項	<p>事項1: 教員間で成績評価のバラつきが認められる</p> <p>事項2: グループスーパービジョンは、開始2年目となり、現状把握を要する</p>
④特記事項	<p>・新型コロナが5類に移行したことに伴い、木曜日授業(オンライン)、金曜日授業(オンライン又はハイブリッド)、土曜日授業(対面授業)というパターンが定着し、院生の通学負担の軽減と教育効果の両立が安定的に図られた。</p>
<p>2 1-③への対応措置</p> <p>(誰が、いつ、何のために、いかに、どのような改善・向上策を、立案・提案し、審議・決定し、実施するのか、について記述できることを記述する)</p>	
<p>事項1: 教員間で成績評価のバラつきが認められる</p> <p>・令和5(2023)年度5月にFD委員会を実施し、成績評価分布を共有し、細かい成績のつけ方など意見交換を行い、バラつきの是正に向けて方針をたて、実践された。</p> <p>事項2: グループスーパービジョンは、開始2年目となり、現状把握を要する</p> <p>・令和5(2023)年度の9月の運営委員会でグループスーパービジョンを振り返る機会も設け教員間で共有した。専門職大学院スーパービジョンから個別スーパービジョンを削除し、グループスーパービジョンに一元化する方針となった。これにともない専門職大学院スーパービジョン規程が改定された。</p>	

III 学生支援・学修環境に関する自己点検・評価

区分:【福祉マネジメント研究科】

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準(学部・大学院基準 4-2)	
1 自己点検・評価の結果確認された事項	
①基準を満たしているか否か (前年度の対応措置の進捗状況含む)	<p>■ 当該基準を満たす</p> <p><基準4-1>(専門職大学院認証評価:視点7-1~4に相当) ・ChatGPT等の生成系AIの利用について大学としての方針を提示した。</p> <p><基準4-2>(専門職大学院認証評価:視点5-1~12に相当) ・入学予定の障害を持つ学生に対して、入学後の学習に必要なことについて事前面談を行い確認した。</p>
	②優れた成果が認められた事項
③ 今後、改善を要する事項	<p>事項1:文京校舎における授業のための機器準備を行う事務サポートスタッフによる業務を開始する。</p> <p>事項2:院生の自己学習のために、文京校舎に高性能PCを交換設置、清瀬校舎の教室wifiの学生利用を開始した。</p>
④特記事項	特になし
2 1-③への対応措置 (誰が、いつ、何のために、いかに、どのような改善・向上策を、立案・提案し、審議・決定し、実施するのか、について記述できることを記述する)	
<p>事項1:文京校舎における授業のための機器準備を行う事務サポートスタッフによる業務を開始する。 ・令和5(2023)年度4月より業務を開始した。</p> <p>事項2:院生の自己学習のために、文京校舎に高性能PCを交換設置、清瀬校舎の教室wifiの学生利用を開始した。 ・令和5(2023)年度5月より清瀬校舎の教室wifiの使用開放を行い、同8月より文京校舎ラウンジのPCの交換設置(各教室鍵付き保管庫内のものと交換)を行った。</p>	

基準 2 - 3 【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること

分析項目 2 - 3 - 1 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

【分析の手順】

・機関別内部質保証体制において決定された対応措置（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）の実施計画のすべてについて、成果、進捗、検討状況を確認する。

※確認された事項及び計画された取組については、各基準と関連付ける。

・計画等の進捗状況一覧（別紙様式 2 - 3 - 1）

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
【福祉マネジメント研究科（専門職大学院）事項】						
H29.6	清瀬キャンパスの土曜日における図書館開館時間の延長について	専門職大学院認証自己点検評価報告書（平成 29 年 6 月） 専門職大学院認証評価報告書（平成 30 年 1 月） 平成 29 年度、30 年度、令和 3 年度学生意見交換会記録	平成 30 年 4 月、専門職大学院の院生が登校する土曜日の開館時間を午後まで延長した。順次拡大し、令和 4 年 4 月からは毎週延長されることとなった。	大学附属図書館	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域 4 基準 4 - 1
H31.4	働きながら学びやすい環境づくりの推進について	平成 31 年度事業計画 令和 2 年度事業計画 教育課程連携協議会（2021 年 3 月） 令和 2 年度学生意見交換会記録 令和 3 年度学生意見交換会記録 令和 4 年度学生意見交換会記録 令和 5 年度学生意見交換会記録	令和 2 年 7 月に学則改正を行い、恒久的に双方向型メディア等を活用した働きながら学びやすい環境づくりを推進した。令和 5 年度も継続して細部の検討を行う。	専門職大学院研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域 6 基準 6 - 4
R2.4	入学者確保に向けて	令和 2 年度事業計画 令和 3 年度事業計画 令和 4 年度事業計画 令和 5 年度事業計画	令和 2 年 8 月以降、入試 HP、動画媒体、SNS 活用、FB 広告など入試広報を抜本的に見直し、継続的に改善を図っている。	専門職大学院研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域 5 基準 5 - 3

R2.4	教育カリキュラムについて	令和2年度事業計画 令和3年度事業計画 教育課程連携協議会 (令和3年7月)	令和3年度より、認定社会福祉士 大学院ルートへの対応を行った。 令和4年度より、共生社会の実現 を念頭としたカリキュラム改革 を実施し、カリキュラム・ポリシ ーを改訂した。改革をふまえた科 目の立ち上げなどは令和6年度 に行う。	専門職大学院研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 (一 部) <input type="checkbox"/> その他 ()	領域6 基準6-3 基準6-4
R2.4	教員採用について	令和2年度事業計画 教育課程連携協議会 (令和4年3月) 教育課程連携協議会 (令和5年2月)	今後数年間で定年を迎える教員 が続くため、教育カリキュラム、 大学全体の方針を含め、令和6年 度に採用計画を固めて対応を 図る。	専門職大学院研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域1 基準1-2 領域6 全般
R2.4	入試改革について	専門職大学院研究科委員会議事録 (令和元年度、令和2年度)	全入学試験区分に対して筆記試 験を課し、質の高い学生を確保す る。令和2年度より検討を開始 し、令和4年度より実施に移っ た。	専門職大学院研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域5 基準5-3
R3.4	三ポリシーについて	令和3年度事業計画 大学機関別自己点検評価報告書 (令 和4年度)	三ポリシーについて表現の見直 し、構造の見直し、選抜方法の記 載などを令和4年度中に対応済 み。	専門職大学院研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域6 領域5
R4.4	シラバスについて 成績基準について	大学機関別自己点検評価報告書 (令 和4年度) 専門職大学院認証評価報告書 (令和4年10月) 専門職大学院研究科委員会議事録 (令和5年度)	シラバスにおける到達目標の設 定、それに基づく成績基準の明確 化、成績評価意義申立てなどを明 確化する。令和4年度に対応済 み。令和5年度も改めて周知	専門職大学院研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域6 基準6-4 基準6-6

R4.10	文京キャンパスについて	令和4年度事業計画 専門職大学院認証評報告書 (令和4年10月) 令和3年度学生意見交換会記録 令和4年度学生意見交換会記録	文京キャンパスにおけるオンライン授業の機器準備体制、窓口業務の改善、サポートスタッフの配置、適切なPCの交換などの要望が教員および院生からあり、令和5年4月よりサポートスタッフが配置された。8月にはPC交換が行われた。	専門職大学院研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域4 基準4-1
R5.5	ChatGPT等の生成系AIの利用について	専門職大学院研究科委員会議事録 (令和5年度)	ChatGPT等の生成系AIの利用について大学としての方針を提示され、専門職大学院の運営もこれに準ずることとした。	専門職大学院研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域4 基準4-1
R5.5	清瀬キャンパスのWifiについて	令和3年度学生意見交換会記録 令和4年度学生意見交換会記録 専門職大学院研究科委員会議事録 (令和5年度)	院生の自己学習のためかねてから清瀬キャンパスでの学生のWifi使用の要望があり、令和5年5月より教室でのWifi使用の解放を行った。	専門職大学院研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準4 基準4-1
R5.9	専門職大学院スーパービジョンについて	専門職大学院研究科委員会議事録 (令和5年度)	認定社会福祉士の大学院ルートとしてグループスーパービジョンが認められ令和4年度から開始されたが、個別スーパーにジョンと混在する形となった。令和6年度よりグループスーパービジョンに一元化する方針となった。	専門職大学院研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域6 基準6-4
R6.1	推薦入試制度の見直し	専門職大学院研究科委員会議事録 (令和5年度)	学内推薦制度(通信教育科、学部)を利用して受験する者が極めて少なく、インセンティブもないため、廃止することとした。一方で、通信教育科からの受験者には入試検定料の減額を、学部卒業生および博士前期課程修了生から入学金の徴収を廃止することとした。	専門職大学院研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域5 基準5-2 基準5-3

別紙様式 2 - 3 - 1

日本社会事業大学

R6.2	実践課題研究の評価と評価手順の見直し	専門職大学院研究科委員会議事録 (令和5年度)	実践課題研究の評価のバラつきを是正し標準化をはかるため評価と評価手順の見直しを行った。新しい評価票がつくれ、令和6年度はこれを使用する。	専門職大学院研究科委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域6 基準6-6 基準6-7
------	--------------------	----------------------------	--	--------------	--	-----------------------

IV 施設設備等(共通)

III 学生支援・学修環境に関する自己点検・評価

区分:【附属図書館】

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準(学部・大学院基準 4-2)	
1 自己点検・評価の結果確認された事項	
①基準を満たしているか否か	■ 当該基準を満たす(基準:4-1-5)
②優れた成果が認められた事項	特になし
③改善を要する事項	<p>(1)閉架書庫と開架書庫の「雑誌」コーナーの他大学等の紀要は、機関リポジトリで基本公開しているため、令和3年度に処分方針を定め、令和4年度(2022年度)から該当する紀要の処分を順次行っている。そして、空きスペースを利用して「雑誌」スペースを確保し、館内全体の適正配架を計画的に行っていく予定である。</p> <p>(2)令和5年度(2023年度)情報機器更新等を主眼とするコンピュータ室等の整備計画を立案することとした。また、令和7年(2025年)1月に館内Wi-Fiの契約更新期限を迎えることから、それに対する対応計画を考えることとした。</p> <p>(3)コロナ禍以降、地域住民の利用が低調であることから、高校生も含めて、利用促進の方策を考える必要が出てきたため、対応に着手した。</p>
④特記事項	<p>(1)特色(図書館間相互協力 ILL 他機関からの依頼件数が本学からの依頼より多い) NACSIS-ILL 接続機関(1,641 機関 令和6年3月末現在)中</p> <p>1)文献複写 ア. 複写受付(他機関から本館に依頼):252位(昨年度:184位) イ. 複写依頼(本館から他機関に依頼):1,054位(昨年度:1,027位)</p> <p>2) 図書資料貸借 ア. 貸借受付(他機関から本館に依頼):167位(昨年度:93位) イ. 貸借依頼(本館から他機関に依頼):797位(昨年度:884位)</p> <p>(2)学生向け無線 LAN 環境の整備:令和4年(2022年度)3月施工、翌4月(2023年度)より運用を開始した。また、令和7年1月の機器更新が発生することから、更新計画策定に始動した。</p> <p>(3)高大連携協定校生徒の夏季休暇期間の図書館利用許可:令和4年(2022年度)より再開し、令和5年(2023年度)も継続した。</p>

2 対応措置

(誰が、いつ、何のために、いかに、どのような改善・向上策を、立案・提案し、審議・決定し、実施するのか、について記述できることを記述する)

- (1) 上記の1-③-(2)は、令和5年度事業計画における図書館のICT化推進、令和4年度卒業生等アンケート調査より、新規に改善すべきと判断した項目となり、具体化が求められている。
- (2) 上記の1-③-(3)は、図書館運営委員会にて、新規に改善すべきと判断した項目となる。

基準 2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること

分析項目 2-3-1 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

・計画等の進捗状況一覧（別紙様式 2-3-1）【附属図書館】

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
【大学共通事項】						
H28.4 (2016.4)	資料の選定と除籍について明文化し、利便性をなるべく落とさず、しかし、蔵書スペースを確保する必要がある。	図書館-中期計画・事業計画 H3107 進捗状況-運営委員会資料	管理・利用に関する諸規程の全面的に見直し、不要資料の選別・廃棄計画を策定した。(H28/2016) 複本、公開資料の計画的廃棄を行い、図書資料については適正開架を終了した。(H29/2017) 公開資料(雑誌)の整理を実施するための計画を策定した。(R3/2021) 計画に従って資料の処分を行った(R4/2022)	附属図書館	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (引き続き蔵書スペースの確保について検討する)	基準 4-1-5
R4.3 (2022.3)	コンピュータ室等の整備	2022(令和4)年度卒業生等アンケート調査 令和5年度(2023年度)事業計画	コンピュータ室の機器更新計画を検討した。 デジタルコンテンツ(含卒論デジタル化)の拡充計画の策定に取り	附属図書館 総務課 LAN管理センター	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	基準 4-1-4 基準 4-1-5

			組んだ。(R4/2022～)		()	
R6.2 (2024. 2)	地域住民(含む高校生、子ども福祉図書館利用者)の利用促進	2021～2023(令和3～5)年度 図書館入館者数の状況(図書館内部資料)	地域住民等の利用状況の把握することとした。 子ども福祉図書館の在り方や将来像の検討を始めた。	附属図書館	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	関連基準なし

III 学生支援・学修環境に関する自己点検・評価

区分:【総務部】

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準(学部・大学院基準 4-2、その他部局基準 4-1)	
1 自己点検・評価の結果確認された事項	
①基準を満たしているか否か	■ 当該基準を満たす
②優れた成果が認められた事項	特になし
③改善を要する事項	全般的な老朽化が進んでおり校舎・建物・設備全ての改善が急務である。 とりわけ令和5年度は空調機関連と排水関連の経年劣化による不具合が目立った。
④ 特記事項	<p>(1)豊かな自然環境と福祉教育の専門性を活かした大学として、施設・設備の充実と地域に根差した特色化を積極的に進めている。また、個々のニーズを把握しすべての利用者の視点に立ったバリアフリー・ユニバーサルデザインを全学的に推進している。</p> <p>(2)竹丘キャンパスは、保健・医療・福祉の町である清瀬市に立地し武蔵野の面影が残るクヌギ、サクラ、ナラ、アカマツ等の樹木が保存され豊かな自然環境の中で、バリアフリーに対応した施設・設備を完備し社会福祉を専門的に学ぶ学習環境に適している。</p> <p>(3)かつて国民病と云われた結核に罹患しこの地で長期の療養生活を送った人々には著名な文学者も存在し、苦難を乗り越え療養に励んだ姿を史跡として保存するなど土地柄を活かした福祉教育の特色化を進めている。</p> <p>(4)土地・建物の特徴として国有財産のため政府予算による改修工事が計画的に行われている。</p> <p>(5)東京都住宅供給公社と「公社賃貸住宅及び周辺地域の活性化に係る連携・相互協力に関する協定」を締結し、通学にアクセスの良い「久留米下里住宅」で快適な学生生活を送りながら、高齢化傾向にある団地住民の方たちとの交流により地域共生社会に根差したコミュニティの創出や地域活性化を共にめざしている。</p>

2 対応措置

(誰が、いつ、何のために、いかに、どのような改善・向上策を、立案・提案し、審議・決定し、実施するのか、について記述できることを記述する)

令和6年5月27日開催の第1回理事会・評議員会において、令和5年度事業報告の中で以下の施設整備等の実施内容を審議し決定した。

(1)国の施設整備費により、講堂棟屋上防水及び外壁改修工事を実施した。

(2)また、このほか以下の施設整備に着手した。

[竹丘校舎]

- ・食堂再開関連の機器メンテナンス ・受水槽不具合機器交換 ・中央監視室内NAコントローラーバッテリー交換
- ・グループウェアの導入 ・吸収冷温水機不具合箇所修繕 ・図書館棟3階系統空調機関連機器の交換 ・危険樹伐採
- ・汚水槽不具合箇所修繕 ・消火器更新 ・厚生棟1階売店内コンセント増設 ・介護実習棟エレベーター修繕
- ・教学A棟障害者用トイレ内座台設置 ・教学B棟ブラインド交換 ・管理棟1階防災タワー設置

[文京校舎]

- ・401教室ブラインド交換 ・1階系統空調機不具合修繕 ・樹木剪定・伐採 ・カードキー更新

[松窓寮]

- ・排水不具合改修 ・食堂内空調機修繕

令和6年3月25日に開催された第3回理事会・第2回評議員会において、令和6年度事業計画の中で以下の施設整備等の実施内容を審議し決定した。

- ・教学A棟及び研究棟の外壁及び屋上防水改修工事を実施予定
- ・本学の清瀬移転から約35年が経過し、各施設・設備の経年劣化が顕著なことから、その整備に係る中長期修繕計画の策定のための実地調査を実施予定
- ・今後、本学の施設整備は、この修繕計画により実施されることから、具体的には安全面の確保で緊急性の高い施設・設備、劣化の著しい冷暖房施設、遅れている老朽化した教室の設備、国際交流施設の新設、学生寮の改修などに重点を置いた施設・設備整備を国に要望していくこととなる。

III 学生支援・学修環境に関する自己点検・評価

区分:【情報化戦略推進委員会】

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準(学部・大学院基準 4-2、その他部局基準 4-1)	
1 自己点検・評価の結果確認された事項	
①基準を満たしているか否か	■ 当該基準を満たす
②優れた成果が認められた事項	課題となっていた学内ネットワーク機器の老朽化の内、コアスイッチの更新を実施した。また、前年度から引き続き光配線とLAN配線の引き直しを一部実施した。
④ 改善を要する事項	今回更新対象とならなかった機器・LAN配線の一部・Wi-Fi 環境については、次年度以降の検討課題として積み残した。
④特記事項	<p>(1) 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されている。</p> <p>(2) 聴覚障害のある学生全員のノートタイカー用のパソコンをそろえ、聴覚障害のある学生は、授業において常時使用することが出来る。聴覚障害のある学生用にロジャーを常備し、適宜貸与している。</p> <p>(3) 視覚障害のある学生の教材のデータ化に必要な機器(スキャナー、Win-Reader、また弱視用の拡大機等)を常備し、適宜使用している。</p>
2 対応措置	
(誰が、いつ、何のために、いかに、どのような改善・向上策を、立案・提案し、審議・決定し、実施するのか、について記述できることを記述する)	
<p>令和6年5月27日開催の第1回理事会・評議員会において、令和5年度事業報告の中で以下のICT化等の実施内容を審議し決定した。</p> <p>・新教務システムの整備等への取り組み</p> <p>Webポータルシステム等現行の教務関連システムが著しく経年劣化し、機能面でも時代遅れになってきたこと、また現行システムはメンテナンス面でもその維持が困難となってきたことから、これを全面的に見直すための検討を行ってきた結果、新システム更新に必要な仕様書ができたので、今後は学内関連部署との調整と関連業者の選定作業に進んで行く予定である。</p> <p>・ソーシャルメディアポリシーの制定</p> <p>本学におけるソーシャルメディアの適正運用を図るために、「日本社会事業大学ソーシャルメディアポリシー」を制定するとともに、現行ホームページの刷新に合わせてそのより適正な維持・管理を目的として、「公式ホームページ管理運用規程」の抜本的な見直しを行った。</p>	

- 図書館内に試行的に充電ステーションを設置し、学生所有の情報機器の充電用に開放した。
- 文京キャンパスの職員体制を見直し、ICTに精通したスタッフを配置するなど、ICT環境の向上に努めた。

令和6年3月25日に開催された第3回理事会・第2回評議員会において、令和6年度事業計画の中で以下のICT化等の実施内容を審議し決定した。

- 教務システムの更新

学内関係者の意見を集約し、新教務システムの調達に必要な仕様書を作成するとともに、企画コンペによって採用した業者を通じ、具体的なシステムの設計・構築に早急に着手する。

- IT ガバナンスの構築

情報化の推進とともに、情報セキュリティを全学的に統治するためにCIO(Chief Information Officer:最高情報責任者)や CSIRT(Computer Security Incident Response Team: コンピューターに関するセキュリティ事故対応チーム)の設置などを含めた IT ガバナンスの構築を目指す。

- 遅れているICT化関連の施設・設備などに重点を置いた整備を国に要望していくこととする。

基準 2 - 3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること

分析項目 2 - 3 - 1 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

【分析の手順】

- ・機関別内部質保証体制において決定された対応措置（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）の実施計画のすべてについて、成果、進捗、検討状況を確認する。

※確認された事項及び計画された取組については、各基準と関連付ける。

- ・計画等の進捗状況一覧（別紙様式 2 - 3 - 1）

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
【大学共通事項】						
R3.05.	COVID-19 に対応した ICT 活用時に於ける個人情報漏えいインシデントへの対応について	令和 3 年 5 月 19 日 個人情報保護委員会（1. 個人情報漏えい問題への対応について） 本学ホームページからの情報漏えいに関する検証委員会調査検証報告書 第 4 期中期計画	情報漏えいに対する検証委員会を立ち上げ、情報漏えいをもたらした要因について検証した。ICT ガバナンスの向上のために、個人情報保護についての研修を行った（対応済）。また、中期計画に「積極的な業務の ICT 化を踏まえた大学運営全体の効率化の推進	総務課、情報戦略推進会議	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	基準 4 - 1 - 4

			<p>と IT ガバナンスの構築」という項目を立て、継続的に、大学運営全体の効率化の推進と ICT ガバナンスの構築に努めることとした。</p> <p>なお公式ホームページのリニューアルに伴い「学校法人日本社会事業大学公式ホームページ管理運用規程」の一部改正を行った。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

V 参 考 资 料

学校法人日本社会事業大学内部質保証に関する規程

令和4年5月19日

規程第3号

(目的)

第1条 この規程は、日本社会事業大学学則第1条の2に基づき、本学における「内部質保証」（大学が自律的な組織として、その使命や目的を実現するために、自らが行う教育、研究、組織及び運営、ならびに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価（以下「自己点検・評価」という。）し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むこと）を実施するために必要な事項を定める。

(責任体制)

第2条 本学における内部質保証の実施を全体的に統括し、円滑に推進するため、学長を統括責任者とする。

2 統括責任者を補佐し、自己点検・評価等を適切に実施するため、別表のとおり各内部質保証の区分ごとに実施責任者を置くものとする。

(自己点検・評価検討委員会)

第3条 本学における内部質保証の実施に関する重要事項を審議するため、別に定めるところにより学校法人日本社会事業大学自己点検・評価検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(自己点検・評価の実施方法等)

第4条 自己点検・評価の実施方法等については別途定める。

2 自己点検・評価結果については、統括責任者が一括して委員会に報告する。

(自己点検・評価結果の報告と公表)

第5条 自己点検・評価結果については、委員会で審議のうえ、委員会より理事長に報告するものとし、理事長はその報告書の内容をホームページ等を通じて公表するものとする。

(自己点検・評価結果の活用)

第6条 自己点検・評価結果については、常務理事会に報告し、中期計画の見直し、毎年度の事業計画の策定等に十分に活用するものとする。

附 則

- 1 この規程は、令和4年5月19日から施行する。
- 2 学校法人日本社会事業大学自己点検・評価検討委員会規程(令和4年1月18日付制定)は廃止する。

(別表)

I. 学生受入に関する内部質保証の実施責任者

区分	部局等	実施責任者
社会福祉学部入試	社会福祉学部	社会福祉学部長
社会福祉学研究科入試	社会福祉学研究科	社会福祉学研究科長
福祉マネジメント研究科入試	福祉マネジメント研究科	福祉マネジメント研究科長

II. 教育課程・学修成果の内部質保証の実施責任者

区分	教育課程	実施責任者
社会福祉学部	福祉計画学科 福祉援助学科	社会福祉学部長
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	社会福祉学研究科長
福祉マネジメント研究科	福祉マネジメント専攻	福祉マネジメント研究科長

III. 学生支援・学修環境に関する内部質保証の実施責任者

区分	部局等	実施責任者
学生支援	社会福祉学部	社会福祉学部長
	社会福祉学研究科	社会福祉学研究科長
	福祉マネジメント研究科	福祉マネジメント研究科長
学修環境	施設・設備	総務部 事務局長
	ICT 環境	情報化戦略推進委員会 学長
	図書館	附属図書館 図書館長

学校法人日本社会事業大学自己点検・評価検討委員会細則

令和4年5月19日

細則第1号

(設置の目的)

第1条 学校法人日本社会事業大学内部質保証に関する規程（以下「規程」という。）第3条に基づき、内部質保証に関する重要事項を審議するため、学校法人日本社会事業大学自己点検・評価検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学部長
- (3) 社会福祉学研究科長
- (4) 福祉マネジメント（専門職大学院）研究科長
- (5) 社会事業研究所長
- (6) 附属図書館長
- (7) 事務局長
- (8) 学長が指名する本学教員3名程度

(任期)

第3条 前条第8号に掲げる委員の任期は、2年とし再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員長は第2条第1号の委員（学長）とする。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を行う。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(審議事項)

第6条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 内部質保証の基本方針の策定に関する事
- (2) 内部質保証の推進のための組織体制に関する事
- (3) 自己点検・評価の基本方針の策定に関する事
- (4) 自己点検・評価の実施に関する事
- (5) 自己点検・評価結果のとりまとめに関する事
- (6) 自己点検・評価結果に基づく改善指示に関する事
- (7) 自己点検・評価結果の公表に関する事
- (8) 自己点検・評価報告書の作成に関する事
- (9) その他学長が必要と認める事項

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、学長室において処理する。ただし、自己点検・評価の実施にかか
るものについては、規程別表の区分等に応じて、当該部局が分担して行う。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この細則は、令和4年5月19日から施行する。

学校法人日本社会事業大学自己点検・評価実施要領

令和4年5月19日
制定

この要領は、学校法人日本社会事業大学内部質保証に関する規程第4条第1項に基づき、学生受入、教育課程・学修成果、学生支援・学修環境に関する実施責任者及び担当各部署の自己点検・評価の実施方法等について定めるものである。

I. 学生受入に関する自己点検・評価

入学者受入れの実施状況について継続的な改善・向上を行うため、関係部局等において実施責任者のもと自己点検・評価を実施する。また、実施した自己点検・評価は学校法人日本社会事業大学自己点検・評価検討委員会（以下「自己点検・評価検討委員会」という。）へ報告し、学内で情報共有を行い、同委員会の改善指示等により改善・向上のための活動を行う。

(1) 学生受入に関する内部質保証の実施責任者

学生受入に関する内部質保証の実施責任者は以下のとおりとする。

区分	部局等	実施責任者
社会福祉学部入試	社会福祉学部	社会福祉学部長
社会福祉学研究科入試	社会福祉学研究科	社会福祉学研究科長
福祉マネジメント研究科入試	福祉マネジメント研究科	福祉マネジメント 研究科長

(2) 自己点検・評価方法

前項で定める部局等ごとに、以下の表のとおり、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）が作成する大学機関別認証評価自己評価実施要項（自己点検・評価を実施する当該年度において最新年月の改訂版とする。以下「実施要項」という。）において定める「領域5学生受入に関する基準」の分析項目のうち、5-1-1 から 5-3-1 について分析を行い、実施要項において定める基準のうち 5-1 から 5-3 について、大学機関別認証評価自己評価書（以下「自己評価書」という。）により自己評価を実施する。なお、分析にあたっては、実施要項の分析項目に記載されている分析の手順を参照し、分析項目に係る根拠資料・データを整理する。

部局等	基準	分析項目
社会福祉学部	5-1	5-1-1
社会福祉学研究科	5-2	5-2-1、5-2-2
福祉マネジメント研究科	5-3	5-3-1

(3) 自己点検・評価の実施主体

自己点検・評価の実施にあたっては、各部局の以下の委員会等が実施する。

区分	部局等	委員会等
社会福祉学部入試	社会福祉学部	入試委員会
社会福祉学研究科入試	社会福祉学研究科	入試管理委員会
福祉マネジメント研究科入試	福祉マネジメント研究科	入試管理委員会

(4) 学生及び学外有識者からの意見聴取

以下で定める意見聴取結果を自己点検・評価に活用する。

①学生受入に関する調査

(1) 聴取対象	学生
(2) 実施時期(頻度)	年1回程度
(3) 実施部局	学部入試委員会 社会福祉学研究科入試管理委員会 福祉マネジメント研究科入試管理委員会

②委員会等における学外有識者の意見(ただし、外部委員が構成員にいない組織についてはこの限りではない。)

(5) 自己点検・評価の結果確認された事項への対応措置

自己点検・評価の結果確認された事項の対応措置は、(3)で定める委員会等において改善・向上計画を検討・策定・実施し、機構が作成する実施要項において定める「領域2 内部質保証に関する基準」の自己評価書別紙様式2-3-1(以下「別紙様式2-3-1」という。)によりその進捗状況を取りまとめ、情報共有のため自己点検・評価検討委員会への報告を行う。

(6) 自己点検・評価書及び対応措置の進捗状況報告並びに改善・向上活動

各部局等は、自己点検・評価検討委員会へ自己評価書及び別紙様式2-3-1を報告することとする。なお、報告時期は、原則以下の表のとおりとする。

報告時期		報告書類
第一期	令和4年4月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第二期	令和5年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第三期	令和6年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第四期	令和7年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第五期	令和8年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第六期	令和9年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第七期	令和10年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
※ 以降第一期からの繰り返し		

報告後、自己点検・評価検討委員会から改善指示等があった場合は、前項で定める対応措置と同様に取り扱い、改善・向上を行う。

II. 教育課程・学修成果に関する自己点検・評価

本学の学生は、学部・研究科等の三つのポリシーに基づいて展開される体系的な教育課程のもとで学修することから、実施責任者は学修の基本単位となる教育課程について自己点検・評価を実施するとともに、学修成果の自己点検・評価を実施する。実施した自己点検・評価は、各学部・研究科等の組織単位でとりまとめ、自己点検・評価検討委員会へ報告し学内で情報共有を行い、同委員会の改善指示等により改善・向上活動を行う。

(1) 教育課程・学修成果の内部質保証の実施責任者

教育課程・学修成果に関する自己点検・評価及び改善・向上活動の内部質保証の実施責任者は、つぎの表に示す当該自己点検・評価のとりまとめを行う各学部・研究科等の長とする。

区分	教育課程	実施責任者
社会福祉学部	福祉計画学科 福祉援助学科	社会福祉学部長
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	社会福祉学研究科長
福祉マネジメント研究科	福祉マネジメント専攻	福祉マネジメント研究科長

(2) 自己点検・評価方法

自己点検・評価方法は、以下のとおりとする。

- ① 前項で定める教育課程ごとに、機構が作成する実施要項において定める「領域6 教育課程と学修成果に関する基準」の分析項目(6-1-1から6-8-5)

について分析を行い、その分析の結果を各学部・研究科等の組織単位でとりまとめ、実施要項において定める基準（6-1から6-8）について、自己評価書により評価基準を満たすかどうかの自己評価を実施する。なお、分析にあたっては、実施要項の分析項目に記載されている分析の手順を参照し、分析項目に係る根拠資料・データを整理する。

- ② 前項で定める教育課程ごとに、以下の事項について自己点検・評価を実施する。
- ア ディプロマポリシーが本学の目的に則して定められていること
 - イ カリキュラムポリシーが本学の目的及びディプロマポリシーと整合性をもって定められていること
 - ウ 学修成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること

(3) 自己点検・評価の実施主体

自己点検・評価の実施にあたっては、以下の委員会等が中心となって実施する。

部局等	委員会等
社会福祉学部	教務委員会
社会福祉学研究科	運営委員会
福祉マネジメント研究科	運営委員会

(4) 本学関係者（学生、卒業生（修了生）、卒業生（修了生）の主な雇用者）及び学外有識者からの意見聴取

以下で定める本学の関係者（学生、卒業生（修了生）、卒業生（修了生）の主な雇用者）及び学外有識者からの意見聴取結果を自己点検・評価に活用する。

① 授業評価調査

(1) 聴取対象	学生
(2) 実施時期（頻度）	各学期末まで、通年の場合は年度末までに実施
(3) 実施部局	学部教務委員会 社会福祉学研究科運営委員会 福祉マネジメント研究科運営委員会

② 卒業（修了）時の達成度調査

(1) 聴取対象	卒業（修了）時の学生
(2) 実施時期（頻度）	毎年卒業（修了）時
(3) 実施部局	学部教務委員会 社会福祉学研究科運営委員会 福祉マネジメント研究科運営委員会

③ 卒業生（修了生）の教育成果調査

(1) 聴取対象	卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用主
(2) 実施時期（頻度）	3～4年に1回
(3) 実施部局	学部教務委員会 社会福祉学研究科運営委員会 福祉マネジメント研究科運営委員会

④委員会等における学外有識者の意見（ただし、外部委員が構成員にいない組織についてはこの限りではない。）

(5) 自己点検・評価の結果確認された事項への対応措置

自己点検・評価の結果確認された事項の対応措置は、(3)で定める委員会等において改善・向上計画を検討・策定・実施し、機構が作成する実施要項において定める「領域2 内部質保証に関する基準」の別紙様式2-3-1によりその進捗状況を取りまとめ、情報共有のため自己点検・評価検討委員会への報告を行う。

(6) 自己点検・評価書及び対応措置の進捗状況報告並びに改善・向上活動

各部局等は、自己点検・評価検討委員会へ自己評価書及び別紙様式2-3-1を報告することとする。なお、報告時期は、原則以下の表のとおりとする。

報告時期		報告書類
第一期	令和4年4月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第二期	令和5年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第三期	令和6年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第四期	令和7年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第五期	令和8年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第六期	令和9年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第七期	令和10年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
※ 以降第一期からの繰り返し		

報告後、自己点検・評価検討委員会から改善指示等があった場合は、前項で定める対応措置と同様に取り扱い、改善・向上を行う。

III. 学生支援・学修環境に関する自己点検・評価

本学学生の学修相談や助言、生活支援、進学・就職支援などの学生支援や、学修を行う施設・設備、ICT環境、学術図書、文献調査等の学修環境の状況について継続的な

改善・向上を行うため、関係部局等において実施責任者が自己点検・評価を実施する。また、実施した自己点検・評価は、自己点検・評価検討委員会へ報告し学内で情報共有を行い、同委員会の改善指示等により改善・向上活動を行う。

(1) 学生支援・学修環境に関する内部質保証の実施責任者

学生支援・学修環境に関する内部質保証の責任者は以下のとおりとする。

区分		部局等	実施責任者
学生支援		社会福祉学部	社会福祉学部長
		社会福祉学研究科	社会福祉学研究科長
		福祉マネジメント研究科	福祉マネジメント研究科長
学修環境	施設・設備	総務部	事務局長
	I C T 環境	情報化戦略推進委員会	学長
	図書館	附属図書館	図書館長

(2) 自己点検・評価方法

前項で定める部局等ごとに、以下の表のとおり、機構が作成する実施要項において定める「領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準」の分析項目のうち、4-1-1から4-2-5について分析を行い、実施要項において定める基準のうち4-1、4-2について、自己評価書により評価基準を満たすかどうかにより自己評価を実施する。なお、分析にあたっては、実施要項の分析項目に記載されている分析の手順を参照し、分析項目に係る根拠資料・データを整理する。

部局等	基準	分析項目
社会福祉学部	4-2	4-2-1、4-2-2、4-2-3、4-2-4、4-2-5、4-1-6
社会福祉学研究科	4-2	4-2-1、4-2-2、4-2-3、4-2-4、4-2-5、4-1-6
福祉マネジメント研究科	4-2	4-2-1、4-2-2、4-2-3、4-2-4、4-2-5、4-1-6
総務部	4-1	4-1-1、4-1-2、4-1-3
情報化戦略推進委員会	4-1	4-1-4
附属図書館	4-1	4-1-5、4-1-6

(3) 自己点検・評価の実施主体

自己点検・評価の実施にあたっては、以下の委員会等が中心となって実施する。

区分		部局等	委員会等
学生支援		社会福祉学部	学生委員会
		社会福祉学研究科	学生委員会
		福祉マネジメント研究科	学生委員会
学修環境	施設・設備	総務部	同左
	I C T 環境	情報化戦略推進委員会	同左
	図書館	附属図書館	図書館運営委員会

(4) 学生及び学外有識者からの意見聴取

以下で定める意見聴取結果を自己点検・評価に活用する。

① 学修環境、学生支援に関する調査

(1) 聴取対象	学生	
(2) 実施時期(頻度)	年1回程度	
(3) 実施部局	学生支援	学部学生委員会
	施設・設備	社会福祉学研究科学生委員会
	ICT 環境	福祉マネジメント研究科学生委員会
	図書館	(学生支援に関する調査内で実施)

②委員会等における学外有識者の意見(ただし、外部委員が構成員にいない組織についてはこの限りではない。)

(5) 自己点検・評価の結果確認された事項への対応措置

自己点検・評価の結果確認された事項の対応措置は、(3)で定める委員会等において改善・向上計画を検討・策定・実施し、機構が作成する実施要項において定める別紙様式2-3-1によりその進捗状況を取りまとめ、情報共有のため、次項で定める自己点検・評価検討委員会への報告を行う。

(6) 自己点検・評価書及び対応措置の進捗状況報告並びに改善・向上活動

各部局等は、自己点検・評価検討委員会へ自己評価書及び別紙様式2-3-1を報告することとする。報告時期は、原則以下の表のとおりとする。

報告時期		報告書類
第一期	令和4年4月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第二期	令和5年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第三期	令和6年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第四期	令和7年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第五期	令和8年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第六期	令和9年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
第七期	令和10年10月末	自己評価書及び別紙様式2-3-1
※ 以降第一期からの繰り返し		

報告後、自己点検・評価検討委員会から改善指示等があった場合は、前項で定める対応措置と同様に取り扱い、改善・向上を行う。

附 則

- 1 この実施要領は、令和4年5月19日から適用する。
- 2 学校法人日本社会事業大学自己点検・評価実施要領（令和4年2月7日付制定）は廃止する。
- 3 この改正実施要領は、令和5年4月10日から施行する。
- 4 この改正実施要領は、令和6年4月8日から施行する。

学校法人日本社会事業大学自己点検・評価検討委員会名簿
(2024年4月1日)

横山 彰	学長
村田 文世	社会福祉学部長
森 千佐子	社会福祉学研究科長
鶴岡 浩樹	福祉マネジメント研究科長
木村 容子	社会事業研究所長/図書館長
山岸 仁	事務局長
菱沼 幹男	教育研究調整主幹(教務担当)
有村 大士	教育研究調整主幹(学生支援担当)
永嶋 昌樹	教育研究調整主幹(入試担当)

学校法人日本社会事業大学自己点検・評価検討委員会開催日

第1回	4月8日
第2回	7月1日
第3回	9月2日
第4回	10月7日